

## 大月市第8次総合計画基本構想(案)基本計画(案)に対する意見

ページ・該当箇所	内 容	市の考え方
<p><b>P11 2-1 学校教育の充実/設定目標値/不登校児童・生徒の割合</b></p> <p><b>P12 2-2 教育相談窓口の充実/現況と課題/「学校生活に適應できない児童・生徒に対して、学校への適應や学校復帰及び自立を目指し」</b></p>	<p>不登校児童・生徒の減少を目標とすることは、「1-1 子育て支援の推進」の主要施策における「こどもの居場所づくり」の考えに反していると考えます。不登校の原因はいじめだけでなく教員との相性もあります、学校以外でもこどもの居場所を提案できる体制を整えておくことは重要ではないでしょうか。もちろん、「学校への適應や学校復帰及び自立を目指す」ことも重要な一方で、学校だけがこどもの居場所ではなく、フリースクールなど多様な選択肢を提示することもより重要だと考えます。</p>	<p>全体の文章から読み取れるのは、不登校児童・生徒を減らすことだけでなく、不登校になったときにこどもの居場所づくりが必要との意見だと理解しました。本市の見解は、そのために相談窓口を充実していくことが必要だと考えております。</p> <p>併せて不登校児童・生徒が学校に適應していくための指導をするだけでなく、安心して過ごせる居場所としての教育支援センターの充実にも努めていきます。</p>
<p><b>P57 7-4 便利な移動手段の確保/設定目標値/交通空白地域の解消</b></p>	<p>今後人口が減少していくことがわかっている中で、「交通空白地域の解消」のために路線バスの運行地域を増やすことは、まさに「現況と課題」で指摘があるように公費負担が増大するばかりであると考えます。高齢者の日常的な移動手段、児童・生徒の通学に使うスクールバスは必要不可欠な一方で、路線バス利用者のパイは減少しています。むしろ、路線バスの運行地域を最適化し、今後4年間で普及していくであろうライドシェアを、市を挙げて促進していくことが重要ではないでしょうか。</p>	<p>ライドシェアについても記載しておりますが、現状どのようなスキームになるかもわからず議論が進んでいないところでありますので、国や社会情勢などに鑑み検討していきたいと考えております。</p>